

令和元年 10 月 30 日

各 高等学校
中等教育学校
特別支援学校
高等課程を置く専修学校
奨学金事務担当者 殿

独立行政法人日本学生支援機構
奨学事業戦略部奨学事業戦略課

大学等奨学生採用候補者決定の通知時期について

本機構奨学金事業につきまして、平素格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、本機構においては、各学校より奨学生採用候補者として推薦いただいた者の確認、審査を進めているところですが、予てよりお知らせしていますとおり、例年、10 月下旬ごろに各学校に発送している「大学等奨学金採用候補者決定通知」につきましては、12 月下旬又は 1 月下旬を予定しております。

当該通知をお届けする時期が例年と異なることに伴い留意いただきたい事項等について、以下のとおり改めてお知らせしますので、必要に応じて該当する生徒等にお知らせいただくようお願いします。

- 労働金庫が実施する「入学時必要資金融資（つなぎ融資）」は、「大学等奨学生採用候補者決定通知」に記載の「入学時特別増額貸与奨学金」の範囲内で進学前に必要な資金を融資する制度であることから、今年度においては、10 月～12 月の間、当該融資制度を利用できません。
- 当該期間にまとまった資金が必要な生徒等から相談があった場合は、日本政策金融公庫が実施する「国の教育ローン」又は都道府県社会福祉協議会が実施する「生活福祉資金貸付制度（教育支援資金）」をご案内いただくようお願いいたします。
- 給付奨学金・貸与奨学金とも、進学後に在学採用の募集がありますので、進路変更を行った者又は何らかの事情で予約採用の申請手続きを逸した者等に対し、改めて周知をお願いします（給付奨学金の募集があるのは、確認大学等に限りです）。

各学校及びご担当者様には、日頃のご協力に改めて感謝申し上げますとともに、奨学金事業の遂行に、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【参考】

「国の教育ローン」

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>

「生活福祉資金貸付制度（教育支援資金）」

<https://www.shakyo.or.jp/network/kenshakyo/index.html>

【本件に関する問合せ先】（平日 8:30～18:15）

奨学事業戦略部 奨学事業戦略課 総務係

電話：03-6743-6029